

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【公開番号】特開2015-209731(P2015-209731A)

【公開日】平成27年11月24日(2015.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-073

【出願番号】特願2014-93573(P2014-93573)

【国際特許分類】

*E 06 B 9/58 (2006.01)*

【F I】

E 06 B 9/58 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月4日(2017.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スクリーン部材と、

前記スクリーン部材の上下方向に沿って延び、前記スクリーン部材の左右方向における変位を規制しつつ前記スクリーン部材の前記上下方向における移動が可能となるように前記スクリーン部材の側端部を保持するレール部材と、

前記上下方向に沿って延びるとともに、前記レール部材を収容する凹部を有するレール収容部材と、を備え、

前記レール収容部材は、前記凹部を挟んで前記スクリーン部材の厚み方向の両側に位置する第1側壁および第2側壁を有し、

前記レール部材は、前記第1側壁に対向する第1対向壁と、前記第1対向壁から前記第1側壁側に延びる第1舌片と、前記第2側壁に対向する第2対向壁と、前記第2対向壁から前記第2側壁側に延びる第2舌片と、を有し、

前記第1舌片および前記第2舌片は、前記レール部材の前記第1舌片および前記第2舌片以外の部位に比して弾性率が低く、

前記第1舌片が前記第1側壁と前記第1対向壁との間ににおいて弾性変形するとともに、前記第2舌片が前記第2側壁と前記第2対向壁との間ににおいて弾性変形し、これにより前記レール収容部材が前記レール部材を前記凹部から着脱可能な状態で保持する、スクリーン装置。

【請求項2】

前記レール部材は、前記スクリーン部材の前記上下方向に沿って延びるとともに前記スクリーン部材の前記側端部を収容する収容部と、前記上下方向に沿って延びるとともに前記収容部の内部と外部とを連通するスリットと、を有し、

前記スリットの幅は、前記スクリーン部材の前記側端部の厚みよりも小さく、

前記レール部材は、前記スクリーン部材の前記側端部が前記スリットを通じて前記収容部に収容されることで、前記スクリーン部材の前記左右方向における変位を規制する、請求項1に記載のスクリーン装置。

【請求項3】

前記レール収容部材は、前記第1側壁および前記第2側壁を連結する第1底壁と、前記第1底壁から前記凹部へ延びる第1中間壁と、前記第1底壁から前記凹部へ延びるととも

に前記第1中間壁よりも前記第2側壁側に位置する第2中間壁と、をさらに有し、

前記レール部材は、前記第1底壁に対向する第2底壁と、前記第2底壁から前記第1底壁側へ延びる第1突起部と、前記第2底壁から前記第1底壁側へ延びるとともに前記第1突起部とは離間する第2突起部と、をさらに有し、

前記第1突起部が前記第1側壁と前記第1中間壁との間に挿入されることで、前記第1舌片が前記スクリーン部材の厚み方向において前記第1突起部と前記第1側壁との間または前記第1突起部と前記第1中間壁との間で弾性変形するとともに、前記第2突起部が前記第2側壁と前記第2中間壁との間に挿入されることで、前記第2舌片が前記厚み方向において前記第2突起部と前記第2側壁との間または前記第2突起部と前記第2中間壁との間で弾性変形し、これにより前記レール収容部材が前記レール部材を保持する、請求項2に記載のスクリーン装置。